

第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成29年10月23日（月）
開 会：13時30分
閉 会：16時00分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第3委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員
若林隆志 委員 ・ 齋藤万由美 委員
檀上理恵 委員 ・ 水戸美代子 委員
4. 欠席委員 荒木和美 委員
5. 出席職員
生活福祉部 市民生活課 課長 森繁光晴
生活福祉部 市民生活課 市民生活係 係長 亀山慎也
企画振興部 農業振興課 課長 松永幹司
企画振興部 農業振興課 畜産振興係長 山崎公彦
企画振興部 林業振興課 課長 掛札靖彦
企画振興部 林業振興課 管理係長 坂口 登
企画振興部 林業振興課 管理係主任主事 河野康裕
企画振興部 商工観光課 課長 宮崎孝記
企画振興部 商工観光課 商工振興係係長 柳生圭紀
企画振興部 商工観光課 にぎわい観光係長 糸原秀晴
企画振興部 商工観光課 にぎわい観光係主任主事 武田悠作
総務部 行政管理課 課長 山根啓荘
総務部 行政管理課 行政管理係長 下森一克
総務部 行政管理課 行政管理係主任主事 川島球花
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政評価委員会次第

平成29年10月23日（月）13：30から
庄原市役所 5階第3委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) 乳幼児等医療費助成事業 資料1

(2) 道路草刈り作業実施交付金 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 森林資源活用事業（木質ペレット等利用促進補助金） 資料3

(2) 配合飼料利用支援事業補助金 資料4 ～ 資料5

5. 評価対象事業の説明

(1) 消費生活相談員設置事業 資料6 ～ 資料19

(2) 光のまち庄原実行委員会補助金 資料20 ～ 資料21

(3) 備北観光ネットワーク協議会負担金 資料22 ～ 資料24

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

昨日、衆議院選挙も終わりましたが、ある詩に「政治に関心がなくても生活はできるが、政治に関係なくして生活はできない」とあるそうです。国縣市とも国づくり、地域づくりの一翼を担う選挙であったと思います。行政評価委員も忌憚のない意見をいただき効率的な庄原市行政をとの思いがありますので、みなさんよろしく申し上げます。

3. 総括意見の集約

(1) 乳幼児等医療費助成事業 資料 1

総括意見

評価：現行どおり

本事業の本来の目的は、疾病にかかりやすい乳幼児期における医療費助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することや、早期受診により疾病の重症化を予防することであるため、支給年齢は現行どおりとする。

なお、本事業をはじめとした子育て世帯への支援は、移住・定住促進の効果もあると考えられるが、子育て世帯への支援は、様々な分野において取り組むことが重要である。限られた予算の中で、子育てに対する意欲が沸くような支援に取り組まれない。

(2) 道路草刈り作業実施交付金 資料 2

総括意見

評価：現行どおり

本事業は、安全な道路交通の確保、環境保全だけでなく、地域ぐるみの奉仕活動の意識向上、住民のコミュニケーション促進、来訪者に地域環境の良さをアピールできるなど、非常に効果的であり、現行どおり実施する。ただし、地域の高齢化や人口減少のため、草刈り作業が困難となる路線については、業者委託等の配慮も必要である。担当課は、自治、暮らし、生活交通等の関係課と連携し、より効果的な対応を検討されたい。

なお、担当課、道路利用者など地域全体が、草刈り作業に対して感謝する雰囲気醸成し、作業に対する負担感の軽減やモチベーションの向上につながるよう取り組んでいくこと。

4. 評価意見の検討

(1) 森林資源活用事業（木質ペレット等利用促進補助金） 資料 3

－ 事務局より資料3について説明 －

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

補助金額及び申請件数も減少傾向にあるが、森林資源の活用や環境問題への貢献など継続していく必要があると思う。その場合しっかりとPR等を行い、合わせて薪割機械の購入への助成も考えてみたらいかがでしょうか。

委員：補助金の額が100万円程度と多くないことから、移住されている方には魅力があると思う。移住されている方がペレットではないが薪ストーブを購入されており、あえて現行どおりとし、薪割り機も補助してはどうか。

【①終了】の意見

評価シート記載意見

山林資源の豊富な庄原市にとっては有効な事業であったと思うが、補助金申請件数も年々減少していることもあり、補助事業の効果は薄れており事業終了が適当と思う。

委員：所期の目的は達成しており事業終了が適当である。

【③終了】の意見

評価シート記載意見

発足当時の目的・主旨は理解出来るが、利用状況と森林資源活用の面から効果が薄いと考える。

委員：補助金はその事業の目的達成を促すため、補助対象者に頑張ってもらうために交付するものであり、補助金事業で評価項目の受益者満足度がBというのは見直しか廃止を検討すべきという気持ちも含めての意見である。

【④終了】の意見

評価シート記載意見

ペレットストーブ・薪ストーブ共に、森林資源を活かし、地域を活性化し、地球温暖化防止に貢献できるが、価格と利便性の面で購入のハードルが高いと思います。

この事業については終了としましたが、今後も森林資源活用は他事業との兼ね合いを検討し、推進が必要だと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤終了】の意見

評価シート記載意見

効果のある事業とは思いますが、林業振興を目的とする事業としては、申請数や対象者等から見て十分な効果とは言えないように思います。事業が終了することの影響などを事前に把握して終了を検討していただきたいと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑦終了】の意見

評価シート記載意見

ペレットストーブが環境保全・森林保全に寄与することから、利用促進を図るための補助金制度は理解出来ます。しかし、現在、利用件数は減少し、ペレット関連の事業環境も変化していることから、補助金終了が妥当と考えます。

委員：ペレットストーブも灰を掻き出して燃料を補充したり、管理が大変であると聞いており、終了が妥当と思う。

【⑥その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

自然・森林資源に恵まれている本市においては、エネルギーの独立や自給についてもっと議論や取り組みがあつてよいものと思います。ペレットを使用した暖房等は、高齢などで体力がさほどなくなっても利用しやすい、優れ

た熱資源（薪は簡便だが、体力がかなり必要）であり、市として利用を促進し、関連事業の経済循環を促していくことは、引続き取り組まれるべきと考えます。しかし、それは各家庭へのストーブの導入補助より、もっと広い「仕組み」的なものの設計であってほしいと期待します。

委員：本市はペレットストーブの導入が早かったのではないかと思います。近年、安価で高性能なストーブが実現しており、少し踏ん張ってペレットを応援していくものいいのではないかと。

－その他意見－

委員長：「現行どおり」、「その他の見直し」とされた方から注釈的な意見があればお願いしたい。

委員：森林資源を有効活用する手段としては良い方法だと思うので現行どおりとしたが、終了の意見が多く皆さんの意見で総括されて問題ない。

委員：現行どおりとされ方の意見にあったが、私も移住者であるが薪ストーブに補助が出る”まち”というのは魅力を感じる。薪を手に入れて薪ストーブを据えるというのが理想であると思うので意見に入れていただきたい。その他の見直しとしているが、薪ストーブ等の導入に対する本事業は終了しても良いかと考えるが、庄原市は森林資源の活用を考えているというメッセージを発信することは大切であると思う。

委員：他に森林資源を活用する事業はあるのか。

事務局：ペレットの製造は続けており、継続して使用していただけるよう機器の点検等も行っている。

その他、木の駅プロジェクト等についても取り組んでいる。

委員：ペレットストーブの普及率が低いのではないかと。

委員：近年性能がよくなっているので、新しいものはいいのかもしれないが、ペレットストーブはあまり暖かくないというイメージがある。

委員：ペレットストーブの普及率が上がればペレット燃料の価格も下がってくると思うので、もう少し状況を見守りたい。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「終了」とする。

(2) 配合飼料利用支援事業補助金 資料4 ～ 資料5

－ 事務局より資料4について説明 －

【③終了】の意見

評価シート記載意見

自主財源を利用する事なく、国の支援策で補填が出来れば、本事業は終了すべきであると思う。ただし、畜産経営上激変緩和措置を取る方が望ましいが、国の制度を活用する事で従前補助を上回る状況であれば、急務でも良いと思われる。

委員：担当課評価意見の国の支援制度に触れているのは、全体経営の中で国の他の支援制度があることを示しているということだと思う。そういう意味から畜産でも農業でも赤字にならないように継続して経営していかなければならないという観点から、補助金を終了した時点から経営が破綻する状況であれば精査し、激変緩和措置が必要ではなからうかと思う。基本的には他の事業でリカバ

一できるのであれば、本市の財政状況を鑑みれば廃止して経営上は自助努力で頑張ってくださいと
いうのがよいのではないかと。

【⑥終了】の意見

評価シート記載意見

導入当時の緊急性に鑑みれば、必要な補助事業であったと思いますが、今回の評価にあたって示していただいた資料等を見る限りでは、本来の事業目的は果たされたのではないかと考えます。今後も、(同分野には限りませんが)突発的な事業環境の変化には引き続き配慮がされるという前提で、本事業は段階的に終了されていくべきと考えます。

委員：今後、乳価が下がったりするようなことがあれば別であるが、今回の評価資料を見る限りでは終了と判断した。

【⑦終了】の意見

評価シート記載意見

一般的には、成果を得るための経費（原材料等）については、個々の経営者が対処すべきものだと思います。しかし、本件については、畜産経営のモチベーション向上等、必要な事業であると思うが、他の支援制度との兼ね合いを考え、見直しが必要だと思います。(但し終了期限を決めて)

委員：評価シート記載のとおり。

【①その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

庄原市は県内有数の畜産地帯であり畜産農家の経営に対して支援をしていく必要はある。当補助制度が妥当かどうかは各畜産農家の意見を参考にし、何が必要かなど現状にあった補助制度を検討する必要がある。

委員：評価シート記載のとおり。

【②その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

民間の自主的積立による補てんと国からの支援による補てんが実施していることから、見直しが必要と思慮する。しかしながら飼料代は、総経費に占める割合が平成22年度49.7%であったものが、平成27年度においては53.3%と3.6ポイント上昇していることから、多方面での助成を考えて行く必要があると思われる。

委員：本事業を廃止した場合、年間1,250円程度の補助金が28戸に交付されており、平均で40万から50万円になり、経営的に影響があるのではないかと考える。このため他の助成を考えいべきであると思われる。

【④その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

事業実施から8年経過し、当初から現在までの規模、体制、現状の変化に対し、他の実施事業と共に精査し、補助金が、小規模大規模どちらの酪農家の方にとっても、廃業することなく続けていけるような支援事業であってほしいと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

当地域において畜産は、地域を代表する大切な事業の1つだと思います。事業が継続できるような支援策は必要だと思います。

畜産経営を取り巻く環境は、変化していると思うので、時代やニーズに応じた策となるよう、事業の見直しをお願いしたいと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

－ 事務局より資料5について説明 －

事務局：追加資料の資料5について説明したい。配合飼料の価格の推移については、前回は説明したが、海外から輸入される原料の価格変動によって配合飼料価格も変動し、現在も高い状況で推移している。畜産農家にとって生産費にかかる割合の配合飼料分が多くなっている。一方で乳価の推移であるが、酪農家の収益となる生乳の出荷価格について、生乳は保存が難しい液体であることから、緻密な需給調整が必要である。このため国の指定した団体へ酪農家が販売委託を行って各乳業メーカーが指定団体に支払った取引乳代金から各種経費を差し引いて、これをプール価格として算定し、酪農家にそれぞれの出荷量に応じて精算される仕組みになっている。プール乳価の推移については、平成18年度から平成27年度の10年間で約21円上昇している状況である。現在の酪農経営の状況であるが、前回の委員会で全国的な資料を示したが、本市の酪農家は飼養頭数30～50頭の規模が多く、この規模の5年間の経営状況を追加の資料として提出している。状況とすると乳価の上昇に伴って酪農収益は平成22年度から比べると上昇している。農業経費については、配合飼料の高騰等があり農業経費の方も増加している。粗収益に対する各種補助金の割合は5%以下であり各酪農家において、自助努力により現在健全な経営になっていると認められる。

庄原市独自の本事業以外の支援制度について資料に示しているが、担当課としてはこれらの事業についても酪農経営の変化に伴って対応した見直しが必要であると考えている。今後の補助事業の見直しの方向性としては、全国的に初妊牛価格が高騰しており、酪農家で組織する団体からは後継牛の導入支援を拡大してほしいとの要望がある。また、多くの酪農家が増頭や施設整備等の規模拡大を計画しており酪農経営の環境を取り巻く状況の変化に対応し、限られた予算で最大限の効果が発揮できるよう見直しを行っていきたいと考えている。

委員：酪農家の団体からは後継牛の導入支援を拡大してほしいとの要望があるとのことであるが、市の事業で言えば「乳用牛増頭推進事業」が該当するのか。

事務局：その事業の中の自家保留が対象であり1万円である。何に支援していくかということであるが、自家保留が多くなっているのので、この単価を上げれば収入が増えることにはなるのではないかと。

委員：酪農家の経営状況ということで、粗収益とか農業経費を計算しているが、それぞれの酪農家で人件費が異なり、各々の経営スタイルが異なるが適切か。

事務局：個々の経営で様々であるが、農林水産省の統計により平均的なところを示している。

委員：庄原市での平均ではないということではよいか。

事務局：全国的な平均である。

委員：酪農家の経営頭数 20 頭未満が 8 戸、100 頭以上が 3 戸となっているが、庄原市の経営の指導として多頭飼育を目指していこうということなのか、それとも現在のそれぞれの飼育頭数程度で経営していくということを支援していくのか、どのような方向での支援を検討しているのか伺いたい。

事務局：最低限、現状維持で、できれば乳牛は頭数が減っているので増やしていきたい。小規模な酪農家についても増やしていただけるような支援ができればと考えているが、100 頭以上の酪農家については増えればよいというものではなく、別なデメリットもあることから適正な規模での経営ができるよう支援していきたい。酪農家数の増加は初期の設備投資の問題もあり難しいため、現在の酪農家が少しでも増頭できればと考えている。

委員：この補助金の財源を乳用牛増頭推進事業に移行するとしたら、現時点で自家保留の頭数はいくらかということと、担当課としてどの程度補助金の額の増加を考えているのか、また、資料の中でアンケートによると 29 戸中 17 戸が増頭を考えているというのは多いと思うが、牛舎の増築が必要となる場合もあり、このアンケートは複数回答できる方式のものであったのか伺いたい。

事務局：乳用牛増頭推進事業の内訳の詳細は資料を持ち合わせていないが、昨年度は自家保留で 200 頭以上はあった。補助金については、何について補助するのかを検討中であり、例えば導入であれば、導入経費に対し 10 分の 1 であるとか単価は計算できるが、初妊牛を買ってくれば、すぐに子どもを産んで搾乳ができるメリットがあるが、自家保留すると 0 歳から 2 年程度飼育期間があり、その粗飼料部分であるとか、売った経費であるとか、どの部分に支援するのかということで検討しているところであり、なかなか難しく現在の段階で例えば 7 万円と示せばいいのであるが、単純には言えない。アンケートは、それぞれの項目で「はい」、「いいえ」と答える方式で、例えば増頭を考えているという項目について、「はい」、「いいえ」、牛舎増築については育成牛舎、子牛の牛舎をあわせて「はい」が 15 戸という方式である。

委員：この制度を廃止した場合、酪農家は赤字になるのか。

事務局：酪農家の規模により飼育頭数が少ないところは厳しくなると思うが、30 頭から 50 頭程度のところは、それほど影響がないと思う。

委員：補助金申請の際に経営状況を添付するようになっているのか。

事務局：そこまでは、添付するようになっている。

委員：赤字であるか黒字であるか経営状況はわからないということで間違いはないか。

事務局：そうである。

委員：あるものがなくなると皆さん困られるであろうが、終了した場合に激変緩和措置の必要があるかどうか判断するために質問した。私は終了と判断したが、この補助金を終了した時にどうなるのかが気付きであり、担当課として実際携わっている視点からどうか。我々委員が、この補助金を終了し別事業としても酪農家がやっていけるかどうか感触を掴むのが難しい。

事務局：前回も説明したが、酪農家の団体が要望に来られた際、要望書の文面として記載はないが、前段の話の中で後継牛の方にシフトしてほしいという意向があり、配合飼料価格は高止まりしているが、酪農家も自助努力をしており、その財源としては本事業を縮小してもよいということであり、担当課としては大丈夫ではないかと判断した。なお、増頭支援の拡充については、今後検討が必要であり現在のところ方向性は示せない。

委員：本事業は 100%市の財源で実施しているが、色々なメニューがあると思うので、他の国の補助制度を活用し酪農家に支援できるのであれば、そちらにシフトするほうが良いと考える。

委員：補助事業そのものは農家の自立を促すものであり、永久的に補助をするということは補助金の趣旨からしてありえない。本事業は終了するとしても、この財源を基盤づくりのために移行していきたいとの担当課の思いであるのではないか。酪農家の意向も汲んで、何らかの支援をしていくというスタンスは変えてはいけないと考える。

－総括意見－

委員長：酪農家の意見も伺っているようなので、そのような方向に見直しをするということによろしいか。

事務局：増頭であっても自家保留に限るということではなく、国費も活用する中で基盤整備が進めて行ければと考える。

委員長：農林業は色々な補助メニューがあるので、優先的に国の補助を活用していただきたい。経営者の経営が落ち込まないようにという条件を付して、「その他の見直し」として整理する。

5. 評価対象事業の説明

(1) 消費生活相談員設置事業 資料 6 ～ 資料 19

－ 事務局より資料 6～19 について説明 －

委員：センターは市役所の事務所内にあるのか、それとも別に事務所があるのか。また、相談は解決まで相手方との交渉等の支援を行うのか、単にアドバイスに留まるのか。相談件数をみると週に 1 回か 2 回程度であると思うがいかがか。

事務局：相談窓口は市役所本庁の市民生活課内であり、専用電話を設置しており面談を受ける場合は、本庁 1 階の消費生活相談室で行っている。相談の支援については様々であるが、これまで相談事例のあるもので例えばインターネットの接続の問題であれば、お断りをした方がいいというアドバイスだけで終わるものもあれば、初めての事例であり事業者への確認やクーリングオフの可否の調査などを行い、相談者にアドバイスをし、解決したかどうか相談者から報告を受ける場合もある。資格については、国の制度として消費生活相談員資格試験の合格者としている。

委員：消費生活相談員資格は持っているから採用するのではなく、採用してから研修を受けるものではないのか。

事務局：そうである。現在、2 名が勤務しており、平成 21 年当初は資格を持っていなかったが現在は取得されている。年 1 回の試験ですぐに合格するのは、なかなか難しい資格である。

委員：支所へ出向いての相談やイベントにあわせて相談窓口を設けるなどの取り組みはしているのか。

事務局：支所へ出向いての相談は行っていないが、資料 17 に示しているとおりに出前トークにより出向いて、情報提供等を行っている。消費者トラブルが多いため、支所で相談を受けても対応が難しく本庁で一括して窓口を設けているが、必要があれば現地に赴いて対応する場合もある。

委員：警察等関係機関との連携は行っているのか。

事務局:本庁市民生活課には、消費生活相談員の他に警察OBである生活安全相談員を配置しており、生活安全相談員が警察と連携を取りながら業務を行っている。必要に応じ消費生活相談員、警察と一緒に出向いている。

委員:解決率が7割程度との説明があったが、全国的な統計があれば全国と比較して本市の状況はどのような状況か。また、解決できていない3割のものは、どのような事例で、どのような状態なのか伺いたい。

事務局:広島県が作成した資料を資料18として示しているが、相談内容等のデータは示されているが、解決したかどうかは記載されていない。本市の解決率が7割について高いか低いかわからないが、一度電話がありアドバイスをしたが、その後連絡がなく解決したかどうか不明のものについては、未解決に分類している。

委員:3割のものが問題が継続しているという訳ではなく、問題が解消しているかもしれないという事か。

事務局:その場合もある。

委員:解決が困難な事例もあるのか。

事務局:相談内容の一覧については資料11で示しているが、どの相談が解決しているかは記載していない。各相談について月1回報告書により報告は受けているが、月をまたいで解決しているものか、継続しているものか、詳細は把握できていない。

委員:庄原市消費生活センターが設置されているというのほどのように周知されているのか。広報には掲載されているが、問い合わせ電話番号が最後にあり、とても小さいので最初に掲載した方が相談しやすいのではないか。

事務局:平成29年度は現在2回広報しようばらに掲載しており、今後2回の計4回掲載予定である。また、住民告知端末でもお知らせをしている。資料10のチラシについては、3年前に配布し最近は配布していない状況である。なお、先ほどご意見をいただいた連絡先のアドバイスについては、今後、改善したいと考えている。

委員:資料11の相談内容の一覧であるが、プロバイダー関係の相談が多いが、どのような相談内容なのか。134番の光回線の勧誘というのがあるが市が整備している超高速情報通信網整備事業と関係があるのか。

事務局:市が実施している超高速情報通信網整備事業の関係であり、プロバイダーからの電話で、説明の仕方がNTTとは関係ないにもかかわらず、NTTとの共同でというようなニュアンスの誤解を招くような説明を行い、また、同時に安くなりますという説明で巧みに勧誘がなされており、ほとんどがこの相談であり、プロバイダーに関する相談が全体の約4割を占めている。今年度も光回線の工事が進められており相談が増えるのではないかと予想している。

事務局:資料14に実際に相談を受けた事例を元にQ&Aを作成しており、対応策の広報している。光回線工事は年次的に施工されており、実施地域から多く相談が寄せられるので対応していきたいと考えている。

委員:これだけ多くの相談が寄せられているということは、事前の光回線整備の説明会での説明が足りないところがあるのではないかと思う。

事務局：光回線サービスが開始されるということが全国的に公表されることから、各事業者がその情報を確知し、庄原市をターゲットに営業を進める傾向があるのが実情である。そのため、説明会のときにNTTの中国コンサルティングセンターから工事日の調整等で電話があるので、よく相手方を確認してくださいということをしつかり説明していきたいと考えている。

委員：平成28年度の事業費が303万8千円であるが、うち県の補助金が204万5千円で残りが一般財源であるが、県補助金の制度について伺いたい。

事務局：県の交付金を受ける以前から庄原市では週一回、1名の相談員を設置していた。その後、日数を拡充したことにより、この拡充部分に対して補助の対象となっている。例えば、初めは水曜日のみであったが、この部分は対象とならず、月・火・木・金と相談員が増えた部分のみ対象となる、県の補助制度である。

委員：県の補助基準の対象とならない部分が一般財源となっているのか。

事務局：そうである。

委員：相談員がローテーションにより2人で対応されていると思うが、そのような理解でよいか。

事務局：それぞれ、曜日などでシフトを決めて対応している。

委員：設置規則内で年次有給休暇と特別休暇が規定されているが、これらの取得実績がわかるか。例えば、2人体制で1年間対応されており一人分が約140日となり、285日の2分の1出勤となるが、このような勤務体系で有給休暇制度があるのは、民間では考えられない制度である。

事務局：調査をして資料提出をしたい。

委員：通常であれば、年間何日以上出勤した人が対象となるが、この規則を見る限り、3人体制で行っても有給休暇の対象となるように読み取れるので、後日でも良いので資料提出をお願いしたい。

(2) 光のまち庄原実行委員会補助金 資料20 ～ 資料21

－ 事務局より資料20～21について説明 －

委員：資料21の4ページに収支決算書があるが、雑費の摘要欄に、市役所前通り電気料が7,499円計上されているが、これはどこの地域の電気代なのか。また、収入の参加費13チームとはどこののか伺いたい。

事務局：参加費については、マイルミネーションの参加費である。電気代については、調査して後日回答する。

委員：しょうばらまちなかホワイトイルミネーション補助金は、市の補助金だけで商工会議所や関係自治会等の関係機関の負担はないのか。

事務局：この事業は市からの補助金と参加費、繰越金のみで各種団体からの負担はない。

委員：駐車券の配布はどのようにしているか。

事務局：協力店で買い物や食事をされた際に資料21の8ページの駐車券を配布している。

委員：協力店が負担しているのか。

事務局：そうであるが、一部商工会議所からの協力店への助成もある。

委員：駐車料金はいくらか。

事務局：300円くらいであったと思う。

委員：丘陵公園周辺の飲食店等だけでなく、丘陵公園は庄原市全体の施設であり、例えば口和や比和地域等、市全域から協力店を募り全域を回遊させることが大切ではないか。現在のやり方は視野が狭いのではないか。

委員：旧庄原市だけしかしていないが、西城や東城地域においてイルミネーションで助成するような制度があるのか。

事務局：本事業が平成 18 年度からクラスターのまちづくり事業で開始され、旧庄原市の取り組みとして丘陵公園に来られた方を”ひかり”の繋がり、まちなかに誘導しようと取り組みがスタートした。したがって、他の地域ではこのような事業はない。

委員：東城等でもイルミネーションもしていないのか。

事務局：していない。

委員：既にクラスター事業は終了していると思うが、これは継続しているのか。

事務局：クラスター事業は終了している。

委員：この事業は、旧庄原市で丘陵公園にしか立ち寄らない観光客をまちなかに誘導する施策としてははじめたものである。

事務局：自治会等、独自でされているところについては補助金を交付していない。先ほどの丘陵公園の駐車料金は 310 円である。

委員：自治会等地域の方や協力事業者の方は見直すことをどのように捉えておられるのか。

事務局：上野池周辺のイルミネーションも地域の協力を得ながら成長してきたが、平成 27 年度から協力ができないということで終了しており、地域の方々も継続が難しいと意識は持っていると思う。ただし、寒い冬の時期、すべてなくなると寂しいので市役所前だけでも継続できないかという話もいただいている。

委員：みんなで明るくしましよと自治会等に呼びかけて装飾等はボランティアでやるものだと思うが、このようなことは地域の感知的に不可能なのか。相談してみる価値があるのではないか。

事務局：可能性が全くない訳ではないが、一方で機器の更新ということもあるが、継続するのであれば、相当費用を要すると考える。

(3) 備北観光ネットワーク協議会負担金 資料 2 2 ～ 資料 2 4

－ 事務局より資料 22～24 について説明 －

委員：観光交流施設で広報担当をされており、”備北のかがやき”の原稿を提出したこともあり、頑張っておられると印象があるが、事業費の規模や人件費が半分を占めていることは本日、初めて知った。事務局は三次市役所三良坂支所内にあり、事務局の職員と話をしたことがあるが、あの職員は三次市三良坂支所の職員ではなかったのか。

事務局：事務局は三次市役所三良坂支所内にあるが、職員 2 人は市役所の職員ではない。

委員：2 人で人件費はいくらか。

事務局：2 人の給与で約 504 万円である。

委員：負担金は 2 市で組織しているので、かける 2 (× 2) となるということでしょうか。

委員：経済同友会は何もしていないのか。

事務局：経済同友会には声をかけて、初めは負担金をいただいていたが、現在加入されていない。

委員：どうして事務局が三次市役所三良坂支所にあるのか。また、各市の個別の決算書はあるが、協議会全体の決算書があるのかないのか伺いたいのと、資料23の1ページの備北酔い処まつりの収入は説明があるが支出の説明がないこと、また、5ページの延べ250名となっており、その下に「単位：円」とあるが何か書き加えようとしたのか伺いたい。

事務局：三良坂支所については、スペース的な要因と庄原市と三次市の中間くらいにあるということが理由と記憶している。決算書については、協議会全体がある。1ページの支出についてはテントの設置費用等、内訳が書ききれずに空白となっていると考える。5ページの250名は紙芝居まつりの来場者数で、「単位：円」はミスプリントであると思う。

委員：協議会の全体的な決算書は示していただけなのか。

委員：支出の欄が一行というのはいかがかと思う。支出の内訳をみて委員は効果があるかどうか評価するので、主だったところでいいので、用途を示していただきたい。

委員：所管課評価の考えは庄原市だけの考えか。三次市はどのように考えているのか。

事務局：負担金の半分が人件費ということで、事業をしようと思ってもなかなか思うようにできないことから、三次市も庄原市と同じように課題意識を持っている。

委員：庄原市と三次市はうまく連携して順調に事業が進んでいるのか。

事務局：月一回程度の事務局の会議を行い意見交換している。

委員：三次市はどのように考えているのか聞くことができるのか。

事務局：三次市も継続していかななくてはいけないと思っているが、運営については見直しする余地があるとの認識であり、本年度当初の総会でも見直しについて関係者で確認されているところである。

委員：担当課の評価のところで、効果的な事業に特化するなどの見直しとあるが、効果的な事業に特化するために協議会を設置しているのだと思うが、何を求めているのか伺いたい。また、三次市と担当課として見直しについて協議がされているのか。人件費の抑制を考えたいとのことであるが、単純に500万円を300万円に抑えるなど乱暴なことではできないと思うが、職員を2人から1人に減員するとか事務局を三次市役所本庁へ移し、市職員と一緒にやっていくということなど具体的な考えがあるのか。

事務局：人件費については、事務局が2人体制で1人がパートであるが、負担金の半分が人件費となっており、もっと効果的に事業を進めるには観光協会に事務をお願いすることができないか等の見直しを検討したらどうかと考えているところである。

委員：三次市と庄原市の担当課同士の考え方のすりあわせをしているのか。

事務局：三次市、観光協会も入り、月一回程度の事務レベルのワーキング会議を行い意見交換している。どの団体も同じ認識に立つように協議をしており、この見直しについては三次市も共通認識を持っている。

委員：事業の見直しはプロの皆さんにやっていただくとして、この委員会で見直しの中身まで検討するのは難しい。事業の見直しは常に検討していくべきと考えるので、三次市等の関係団体と協議していくべきであり、評価委員会では現在やっている事業がどうかということは評価を出すことができる。

6. その他

委員長：次回の会議は、平成 29 年 10 月 31 日午後 1 時 30 分から行う。

7. 閉 会